君津市野球大会実施要綱

君津市野球連盟

1　大会要領

（1）試合はすべて７回戦とする。

（2）コールドゲームは５回以降７点差とし、雨天等によるコールドゲームは、５回戦で成立する。

（3）ベンチは若番が１塁側で先攻とする**(ブロック大会はトスにより先攻･後攻を決める。)。**

（4）選手は試合開始予定時刻３０分前までには集合し、試合のできる態勢にあること。
~~試合開始予定時刻になっても選手が１０人揃わず、プレーができる状態になっていない場合は、棄権となる。~~

（5）シートノックは５分以内で終了すること。ただし、略することもある。ノッカーも選手と同一の服装とする。（市民野球大会はシートノックを省略する）

（6）延長戦は行わず、続きは特別延長戦を適用する。

※ 継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者として、二塁、三塁の走者は順次前の 打者とする。すなわち、無死満塁の状態にして１イニング行い得点の多いチームを勝ちとする。なお、勝敗が決しない場合は、さらに継続打順でこれを繰り返すこととする。この間、選手の交代は自由である。

（7）試合開始後１時間４０分を過ぎたら、新しいイニングに入らない。

（8）事務局の指定した日程・球場の変更はこれを認めない。又、各チーム間で試合を消化することも認めない。

（9）オーダー表は前試合の５回終了時に提出すること。

2　実施要領

（1）プレイヤー、審判に対する個人攻撃を厳禁する。犯したときは、審判又は控審判が注意を与える。再度注意を与えてもきかないときは退場させる。

（2）抗議は、当該プレイヤーと監督又は主将のいずれか１名とする。

（3）ストライク・ボール・セーフ・アウト・ファール・ハーフスイング等の判定に対しては抗議できない。

（4）２回目以後の投手の投球は３球以内とする。なお、１回目と投手交替のときは、６球以内とする。

（5）次打者は必ず低い姿勢で次者席へ入る。

（6）打者がみだりにバッターボックスをはずした場合、審判員はタイムをかけず投手の投球に対し、正規のカウントを宣言する。

（7）攻守交替は駆け足を実行させる。実行しないときは、審判が注意を与える。ただし、投手に限り、内野地域内は歩いても差支えない。

（８）投手が捕手のサインを見るときは、必ずプレートについて見ることを厳重に実施させる。

（９）タイムの制限

① 試合中選手がスパイクの紐を結びなおすためのタイムは認めない。

② タイムは１分間を限度とする。

③ 捕手を含む内野手が、１試合に投手のところへ行ける回数を７イニングの試合では３度以内とする。ただし、監督またはコーチと共に行った場合は除く。なお、延長戦になった場合、２イニングに１度行くことができる。

(10) 内野手間の転送球は、守備についた最初の１回のみとする。１死後、２死後はその場から、直ちに投手に返球する。

(11) 選手は、むやみにベンチを出てはならない。

(12) フェアープレーに徹し、ラフプレーを慎み攻守交替は敏速に行うこと。

(13) ファウルボールはベンチ両側で各々処理する。

(14) 試合後のグランド整備は、原則として勝ちチームが行い、空缶・空瓶等のゴミは必ず持ち帰ること。

(15) ユニホームの規定

① ユニホーム・帽子・ストッキングは全員、同色・同形・同意匠のものを着用すること。

② アンダーシャツは全員、同色のものでなければならない。

③ 胸のチーム名は日本字、ローマ字どちらでもよい。胸にマークを着けてもよい。

④ 袖の長さは両袖同一で、左袖に県名（日本字かローマ字）を着け、左袖には他のものを着けてはならない。なお、右袖には社章・商標・クラブのマスコット等を着けてもよい。

⑤ 背番号は、０～９９番とし、監督=３０番、主将=１０番、コーチ＝２８番・２９番に統一する。 ００～０９番は使用できない。

⑥ ユニホームの背中に選手名を着ける場合は、背番号の上にローマ字で「姓」の みとする。ただし、同姓の者がいる場合は、名前の「頭文字」を入れることができる。

⑦ 打者・走者及び次打者は、ヘルメットを装着すること。

⑧ 捕手は、レガース・プロテクター・ヘルメット・ファウルカップを装着すること。